



お知らせ

平成28年1月15日

資料提供先

岡山県政記者クラブ  
岡山市政記者クラブ

集う・憩う・楽しむ水辺を目指して！

## 第2回岡山市中心部における旭川水辺空間再生 に向けた戦略会議を開催します。

岡山市と国土交通省岡山河川事務所では、岡山市中心部の回遊性向上と魅力づくりに向けた取り組みとして、旭川を中心としたにぎわいの拠点づくりについて連携して取り組んでいます。

地域の経済界や大学、関係行政（岡山市、岡山県、国）が一緒になって、旭川の水辺の利活用、岡山後楽園や岡山城周辺を中心としたまちづくり、それらと連携した旭川全体にわたる川づくり等について意見交換を行い、今後の河川整備やまちづくりに資する旭川の再生戦略を検討するため、第2回岡山市中心部における旭川水辺空間再生に向けた戦略会議（略称：旭川水辺再生戦略会議）を下記のとおり開催します。

2回目となる本会議では、昨年10月31日に開催した『ミズベリング岡山旭川』の結果報告とともに、今後の水辺空間再生に向けた活動について議論します。

※ミズベリング：「水辺+RING（輪）」、「水辺+R（リノベーション）+ING（進行形）」の造語です。水辺とまちが一体となった美しい景観とにぎわいを生み出す取り組みの一環として、平成26年3月より「ミズベリング会議」が全国各地で開催中です。

### 記

日時：平成28年1月20日（水） 10:00～11:30  
場所：岡山プラザホテル 4階 「烏城の間（南）」  
議題：別紙参照

#### 〈お問い合わせ先〉

○岡山市 電話 086-803-1000（代表）  
（窓口）下水道河川局 審議監 山内 章宏（内線 4980）  
都市整備局 庭園都市推進課 課長 亀井 良幸（内線 3681）

○国土交通省 中国地方整備局 岡山河川事務所  
電話 086-223-5101（代表）  
（窓口）副所長 川島 明昌（内線 205）  
調査設計課 課長 千野 貴彦（内線 351）

## 第2回岡山市中心部における旭川水辺空間再生に向けた戦略会議 (略称：旭川水辺再生戦略会議)

### 議事次第

日時：平成28年1月20日(水)  
会場：岡山プラザホテル  
4F「鳥城の間」

1. 開会挨拶
2. ミズベリング岡山旭川の開催報告
3. 今後の活動方針
4. 各機関による今後の主な取組について
5. 閉会挨拶

#### 配付資料

- 資料1：ミズベリング岡山旭川の開催報告
- 資料2：ミズベリング岡山旭川・アンケートを通じて得られた  
アイデア・意見
- 資料3：旭川水辺再生戦略会議の今後の進め方(案)
- 資料4：各機関による今後の主な取組に関する説明資料

- 参考資料1：旭川水辺再生戦略会議 規約
- 参考資料2：第1回旭川水辺再生戦略会議 議事要旨
- 参考資料3：一集う・憩う・楽しむ水辺―「旭川再生!」の取り組み状況  
平成26年11月13日岡山市・国土交通省共同記者発表資料

岡山市中心部における旭川水辺空間再生に向けた戦略会議  
(略称：旭川水辺再生戦略会議)

委員名簿

岡山市長 大森 雅夫

岡山商工会議所 会頭 岡崎 彬

岡山大学地域総合研究センター長 荒木 勝

岡山県土木部長 三村 富士男

国土交通省岡山河川事務所 所長 藤兼 雅和

順不同・敬称略

※岡山県 三村土木部長は所用のためご欠席予定。

## 岡山市中心部における旭川水辺空間再生に向けた戦略会議 (略称：旭川水辺再生戦略会議) 規約

### 第1条 (趣旨)

この規約は、「岡山市中心部における旭川水辺空間再生に向けた戦略会議（略称：旭川水辺再生戦略会議）（以下「戦略会議」という。）」の設置について必要な事項を定める。

### 第2条 (目的)

旭川の水辺の利活用や岡山後樂園、岡山城周辺を中心としたまちづくり、それらと連携した旭川全体にわたる川づくり等について意見交換を行い、今後の河川整備やまちづくりに資する旭川水辺の再生戦略を検討することを目的として設置する。

### 第3条 (組織等)

戦略会議は、関係行政機関及び関係団体等からなる委員により組織する。

- 2 戦略会議は、別表で掲げる委員で構成する。
- 3 戦略会議において必要が認められた場合、委員の追加ができる。

### 第4条 (会議)

戦略会議は、岡山市長が招集する。

- 2 戦略会議は、年1～2回の開催を予定する。
- 3 戦略会議は、必要に応じて委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

### 第5条 (事務局)

戦略会議の事務局は、国土交通省岡山河川事務所、岡山市に置く。

- 2 事務局は、戦略会議運営に係る庶務を処理する。

### 第6条 (規約の改正)

本規約の改正は、委員の同意を得て行うものとする。

### 第7条 (雑則)

この規約に定めるもののほか、戦略会議の運営に関し必要な事項については、戦略会議で定める。

### (附則)

この規約は平成27年5月28日から施行する。

岡山市中心部における旭川水辺空間再生に向けた戦略会議  
(略称：旭川水辺再生戦略会議)

委員名簿

岡山市長 大森 雅夫

岡山商工会議所 会頭 岡崎 彬

岡山大学地域総合研究センター長 荒木 勝

岡山県土木部長 三村 富士男

国土交通省岡山河川事務所 所長 藤兼 雅和

順不同・敬称略

## 岡山市中心部における旭川水辺空間再生に向けた戦略会議 (略称：旭川水辺再生戦略会議)

### 設立趣旨

旭川は、岡山県の中央部に位置し、その源を真庭市蒜山の朝鍋<sup>ひるぜん あさなべ</sup>鷲ヶ山<sup>わしがせん</sup>に発し、途中、百間川を分派した後、岡山市の中心部を流れ児島湾に注ぐ一級河川です。

旭川下流部には、岡山藩の城下町であり、江戸時代から栄えてきた政令指定都市の岡山市が位置し、この地域の社会・経済・文化の基盤を形成しています。

旭川の治水については、江戸時代に、津田永忠<sup>つ だ ながただ</sup>によって、岡山城下の水害防御と大規模新田開発の両立を図るため、旭川の放水路である百間川が造られました。しかし、その後も岡山市は幾度となく洪水の被害に見舞われ、江戸時代より進められた百間川を活用し現在も改修が進められているところです。

旭川の利用については、江戸時代の高瀬舟に始まり、昭和はじめ頃にも沿川の産業への原材料運搬や河口から市内（京橋）への定期航路として使用されてきました。古くから京橋付近は、問屋や商店街が形成され、川の湊<sup>みなと</sup>として賑いを見せていましたが、陸上交通機関の発達とともに次第に舟運が姿を消し、それに伴って水辺の賑わいも失われてきました。そうした状況の中で、平成元年から「京橋朝市」が市民の手によって開かれるようになり、水辺の賑わい再生の取り組みとして定着しています。

旭川周辺の観光については、旭川の水を引き込んだ回遊式庭園で日本三名園の「岡山後楽園」と鳥城<sup>う じょう</sup>で知られる岡山城など、美しい景観や伝統的な歴史文化を備えているものの、周辺の水辺にアクセスしにくいことに加え、必ずしも快適な歩行空間になっていないといった課題があります。また、表町から岡山後楽園周辺の回遊性の向上が課題となっています。

平成 10 年、23 年の洪水被害や、近年の激甚化する降雨等に鑑み、水害に強い安全なまちづくりを進めるものはもちろんのこと、市民の憩いの場としての水辺づくりや、歴史や文化を生かし歩いて楽しめるまちづくり、岡山中心市街地全体へ人の流れを生み出す回遊性の向上の視点も踏まえ、旭川の整備を検討する必要があります。

また、平成 26 年 11 月に岡山市と国土交通省で共同記者発表を行った「一集う・憩う・楽しむ水辺ー 旭川再生！」の取組みの具体化に向け、関係機関及び関係団体とも連携して進めていくことは、旭川の水辺の利活用促進と、岡山後楽園・岡山城周辺を中心とした魅力あるまちづくりに寄与します。

以上のことから、地域の経済界や大学、関係行政機関が一緒になって、旭川の水辺の利活用や岡山後楽園、岡山城周辺を中心としたまちづくり、それらと連携した旭川全体にわたる川づくり等について意見交換を行い、今後の河川整備やまちづくりに資する旭川の水辺再生戦略を検討するため、「岡山市中心部における旭川水辺空間再生に向けた戦略会議」(略称:旭川水辺再生戦略会議)を開催します。

# 旭川水辺再生戦略会議の位置付け

平成26年11月に岡山市と国土交通省が共同で記者発表した「集う・憩う・楽しむ水辺－旭川再生！」の取り組みの具体化に向け、地域の経済界や大学、関係行政機関が一緒になって、「岡山市中心部における旭川水辺空間再生に向けた戦略会議」（略称：旭川水辺再生戦略会議）を開催します。

戦略会議では、旭川全体にわたる川づくり等について意見交換を行い、旭川の水辺の利活用促進と、岡山後楽園・岡山城周辺を中心とした魅力あるまちづくりについて検討します。

